

山陽特殊製鋼グループ人権方針

私たち山陽特殊製鋼グループは、“社会からの信頼”、“お客様からの信頼”、“人と人との信頼”の確立を目指す経営理念「信頼の経営」の実践を通じて、経済的価値と社会的価値の創出を図り、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

私たちは、経営理念の実践にあたり、また、グローバルに事業展開する企業として、グループすべての役員・従業員が、企業活動に関わるすべての人の人権の重要性を理解し、これを尊重することが企業として果たすべき社会的責任であるとの認識の下、新たに「山陽特殊製鋼グループ人権方針(以下、本方針)」を策定しました。

1. 人権の尊重

私たちは、原材料の調達、製品の製造・販売・物流、研究開発や採用等の企業活動を通じて、また、他の当事者との取引関係の結果として人権に影響を与える可能性があることを理解しています。自らが人権を侵害しないことに加え、ビジネスパートナーを含むステークホルダーによる人権侵害を助長しないよう努めてまいります。

私たちは、「国際人権章典」や「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」を支持・尊重し、「ビジネスと人権に関する指導原則」を指針として企業活動を行ってまいります。

私たちは、国籍、人種、宗教、年齢、性別、心身の障がい、性自認、性的指向、生い立ち等その他不当な理由による差別を禁止します。また、長時間労働・ハラスメント・強制労働・児童労働の禁止、結社の自由および団体交渉権の尊重、職場における安全と健康の確保に努めてまいります。

私たちは、企業活動を行う国、地域の法令を遵守します。国際的に認められた人権と当該国、地域の法令に矛盾がある場合には、当該国、地域の法令を遵守しつつ、可能な限り国際的に認められた人権を尊重するための方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、私たち山陽特殊製鋼グループ(山陽特殊製鋼株式会社および連結子会社)のすべての役員・従業員に適用します。また、サプライチェーンをはじめとするすべてのビジネスパートナーの皆様に、本方針への理解と協力を求めてまいります。

3. 人権デューデリジェンス

私たちは、自社・グループ会社およびサプライヤー等における人権に対する負の影響の特定・評価、防止・軽減や取組みの実効性評価のため、人権デューデリジェンスの仕組みを構築してまいります。

4. 教育

私たちは、すべての役員・従業員が本方針を理解し、これを実践するよう、適切な教育・啓発活動を行ってまいります。

5. 是正・救済

私たちは、自らの企業活動により、人権に対する顕在的および潜在的な負の影響を引き起こし、助長し、またはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じてその是正および救済に取り組んでまいります。

6. ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、本方針に関連するステークホルダーとの継続的な対話と協議を行い、人権尊重の取り組みを改善・強化してまいります。

7. 情報開示

私たちは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況について、当社ウェブサイト等を通じて開示してまいります。

本方針は、2023年10月31日に取締役会において承認されました。

2023年10月31日
山陽特殊製鋼株式会社
代表取締役社長
宮本 勝弘